

## 学校のきまり「保健室の使い方」

1. 原則として休み時間に来室する。
2. 授業中に来室する場合は必ず、教科担任の許可を得て来室する。
3. 保健室は学校でのけがの救急処置を行う場である。継続的な処置は行わない。
4. 内服薬は与えない。
5. けがをした場合は、「いつ、どこで、どこを、どうした」のかを詳しく話す。